

## RL364:2021draft に対するコメント

No.	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント 区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○:採用、△:修正等、×:不採用)
1	中村吉秀	6.2	備考	E	震災以降10年以上経過しており、現状と則していない文がある。	6.2 要員 備考) 結果の評価及び試験報告書への署名を行う要員の力量には、対象とする試験に関する十分な実務経験を必要とするを含む。しかし、この指針に基づく試験については当面必要とする実務経験年数を設けない。	○
2	当波弘一	7.3	備考		17025:2005の文が残っているので削除する	7.3 サンプルング 備考) サンプルングとは、 <del>JIS Q 17025:2005</del> (ISO/IEC 17025:2005) 5.7.1 注記1に規定されているものをいう。サンプルングとは、試験又は校正の為に全体を代表するサンプルを用意するため、物質、材料又は製品の一部分を取り出すための規定された手順である。試験所が依頼された試験品から測定用試料を調製するための手順(サブサンプルング)で	○

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」又は「E（編集上のコメント）」の区分をご記入ください。

No.	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
						はない。	

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」又は「E（編集上のコメント）」の区分をご記入ください。